

令和4年加茂市議会9月定例会会議録（第1号）

9月8日

議事日程第1号

令和4年9月8日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第68号議案及び第69号議案
- 第5 第70号議案から第91号議案まで
- 第6 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第68号議案 専決処分の承認について（令和4年度加茂市一般会計補正予算第8号）
第69号議案 専決処分の承認について（令和4年度加茂市一般会計補正予算第9号）
- 日程第5 第70号議案 令和4年度加茂市一般会計補正予算（第10号）
第71号議案 令和4年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第72号議案 令和4年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第73号議案 令和4年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
第74号議案 令和4年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第3号）
第75号議案 令和4年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
第76号議案 令和4年度加茂市水道事業会計補正予算（第1号）
第77号議案 令和3年度加茂市一般会計決算の認定について
第78号議案 令和3年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
第79号議案 令和3年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
第80号議案 令和3年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
第81号議案 令和3年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
第82号議案 令和3年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
第83号議案 令和3年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
第84号議案 令和3年度加茂市水道事業会計決算の認定について
第85号議案 加茂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
第86号議案 加茂市印鑑条例の一部改正について

- 第87号議案 加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 第88号議案 加茂市手数料条例の一部改正について
 第89号議案 加茂市営市民バス条例の一部改正について
 第90号議案 加茂市デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の一部改正について
 第91号議案 損害賠償額の決定について

日程第6 一般質問

大橋 一久君

1. 中身の見える袋でのごみ出し完全実施とペットボトル回収について
2. 未婚化対策及び教育について

安武 秀敏君

1. 商店街の賑わいと国際交流

○出席議員（17名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10番	滝沢 茂秋君
11番	森山 一理君	12番	山田 義栄君
13番	中野 元栄君	15番	樋口 博務君
16番	安武 秀敏君	17番	樋口 浩二君
18番	関 龍雄君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	藤田 明美君	副 市 長	五十嵐 裕幸君
総務課長	明田川 太門君	財政課長	車谷 憲繁君
税務課長 会計課長	目黒 博之君	農林課長 農業委員会 農務局長	大竹 久範君
商工観光課長	吉田 裕之君	市民課長	智野 賢一君
環境課長	石附 敏春君	こども未来課長	井上 毅君
健康福祉課長	藤田 和夫君	建設課長	宮澤 康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤 正直君	教育長	山川 雅巳君

教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君
監査委員 事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	野村直美君
次長	坂井恵里君	係長	石津敏朗君
囑託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和4年加茂市議会9月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、15番、樋口博務君、16番、安武秀敏君、17番、樋口浩二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から9月定例会が開催されますので、去る9月1日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から9月27日までの20日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は7名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日8日、9日、12日及び27日に開催し、本日は議案2件の即決をお願いすることになりました。13日に連合審査会と全員協議会、次いで14日から休日を除く22日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の27日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、9月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から27日までの20日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から27日までの20日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和4年加茂市議会9月定例会をお願いしましたところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、先月、8月3日からの豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。加茂市では、村上市または関川村へ給水活動、下水道被害調査、家屋被害調査、またそのマネジメント支援、保健師による家庭訪問、罹災証明書発行で応援に入り、今月下旬より土木技術職員が査定用の設計書作成の応援に入る予定です。これからも被災地が一日でも早く日常を取り戻せるよう、加茂市としても応援してまいりたいと考えております。

さて、今議会では、主な議案といたしまして、産業センターの冷温水発生機更新工事費、市営住宅維持管理費等の令和4年度一般会計補正予算、また令和3年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算、そしていよいよ11月より本格運行いたします加茂市営市民バス条例の一部改正など、各議案の御審議をよろしくお願いいたします。

また、さきの6月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について御報告できるものといたしましては、教育支援センターやすらぎを公認心理師1名を配置し、10月1日に開設する予定です。不登校や困り感を抱えている児童生徒への個に応じたサポートに加え、小学校就学前から入学、進学、卒業後のフォローまで切れ目のない支援を強化していきます。

ウクライナへの支援について、令和4年3月8日から市の公共施設に募金箱を設置し、救援金の呼びかけを行ってきました。その結果、募金総額は28万3,960円となりました。救援金は、日本赤十字社を通してウクライナ国内及び周辺国への救援活動支援に充てられます。皆様からの温かい御協力に対し、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

地域おこし協力隊について、福祉分野で応募があった1名の最終面接を8月23日に行い、採用することになりました。採用時期は10月からを予定しており、活動内容は、ふれあいサロンのような地域交流の場づくりに社会福祉協議会と共に取り組んでいく予定です。また、フリーミッションで応募のあった1名については、本人の希望を考慮の上、令和5年4月の採用を予定しています。地域おこし協力隊の広報への掲載については、隊員の松本悠雅さんの活動内容についてインタビューし、広報かも8月号に地域

おこし協力隊だよりとして掲載しました。今後も随時掲載していく予定です。

原油価格、物価高騰に対する事業者への支援について、6月定例会において補正予算の議決をいただいた原油価格等高騰対策事業費補助金ですが、市内の事業者へ案内を郵送したほか、広報かも7月号、市ホームページで周知を行いました。8月末時点において、申請件数75件、補助金申請額は841万3,000円となっております。また、申請期間は9月30日までとなっております。以上が6月定例会後の進捗状況です。

今議会は決算議会ですが、加茂市の現状をよく把握し、御理解していただき、加茂市のこれからがどこに向かうべきなのか、議員の皆様と議論できたら幸いです。今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第13号、令和3年度決算健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第14号、監査委員から令和4年5月分、6月分、7月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第15号、6月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

日程第4 第68号議案及び第69号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第68号議案及び第69号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第68号議案は、令和4年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、令和4年8月3日から4日の村上市周辺の豪雨災害における応援職員派遣費用230万円を増額し、これに充てる財源として同額繰越金を増額して措置し、8月9日付で専決処分いたしましたものがあります。この結果、予算の総額は140億1,289万6,000円となりました。

第69号議案は、令和4年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、令和4年8月14日の豪雨に伴う災害復旧費900万円を増額し、これに充てる財源として繰越金500万円及び市債400万円を増額して措置し、8月14日付で専決処分いたしましたものがあります。この結果、予算の総額は140億2,189万6,000円となりました。地方債の補正につきまして、公共土木施設災害復旧事業債を追加したものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第68号議案及び第69号議案については、会議規

則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第68号議案及び第69号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時42分 休憩

午前10時04分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第68号議案及び第69号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第68号議案及び第69号議案の専決処分の承認についての2件を一括して採決いたします。お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

日程第5 第70号議案から第91号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第70号議案から第91号議案までを一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第70号議案は、令和4年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額3億4,752万5,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、税外収入過年度還付金1億400万円などを増額し、介護保険特別会計繰出金340万9,000円などを減額するものであります。これに充てる財源として、繰越金2億1,355万7,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は143億6,942万1,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、文化会館施設整備費など2件について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。地方債の補正につきましては、社会教育施設整備事業債など2件について限度額を変更するものであります。

第71号議案は、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算であります。

この補正予算は、総額1,296万3,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、諸支出金1,385万3,000円を増額し、総務費89万円を減額するものであります。これに充てる財源として、繰越金1,229万5,000円などを増額し、繰入金105万5,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は26億5,749万6,000円となります。

第72号議案は、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額14万1,000円の減額であります。歳出の内容といたしましては、総務費31万円を減額し、諸支出金16万9,000円を増額するものであります。これに充てる財源として、繰入金31万円を減額し、繰越金16万9,000円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は3億4,988万6,000円となります。

第73号議案は、令和4年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額74万2,000円の増額であります。これは、総務費74万2,000円を増額し、同額繰越金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は19億4,471万2,000円となります。

第74号議案は、令和4年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額7,511万2,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、諸支出金8,046万5,000円を増額し、地域支援事業費535万3,000円を減額するものであります。これに充てる財源として、繰越金8,046万5,000円を増額し、繰入金389万6,000円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は34億610万7,000円となります。

第75号議案は、令和4年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額357万円の増額であります。これは、訪問介護事業費357万円を増額し、同額サービス収入を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は820万5,000円となります。

第76号議案は、令和4年度水道事業会計補正予算であります。この補正予算は、収益的収支につきまして、支出で営業費用628万1,000円を増額するものであります。

第77号議案から第84号議案までは、令和3年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計決算について認定をいただきたいというものであります。これにつきましては、監査委員の意見を付してありますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

第85号議案は、加茂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてであります。これは、高度の専門的な知識経験または優れた識見を有する者を一定の期間必要な業務に従事させることを目的として、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、職員の任期を定めた採用等に関し必要な事項を定める条例を制定するものであります。

第86号議案は、加茂市印鑑条例の一部改正についてであります。これは、令和4年11月1日からマイナンバーカードにより全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、各種税証明書の取得を可能とすることに伴い、コンビニエンスストアの多機能端末機による印鑑登録証明書発行の際は、印鑑登録証の提示がなくとも発行できるよう条例改正するものであります。

第87号議案は、加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。令和3年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の中で、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が明らかにされ、当該措置のうち育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡

大等に係る事項については令和4年10月1日施行予定とされたところです。地方公務員の勤務時間、休暇その他の勤務条件については、国家公務員との権衡を踏まえる必要があるため、国に準じて所要の改正をするものであります。

第88号議案は、加茂市手数料条例の一部改正についてであります。これは、令和4年11月1日からマイナンバーカードにより全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、各種税証明書の取得を可能とすることに伴い、コンビニエンスストアの多機能端末機による上記証明書発行の際は、窓口で交付するより価格を低く設定し、利便性を高めたいというものであります。

第89号議案は、加茂市営市民バス条例の一部改正についてであります。これは、令和4年11月1日より運行路線を追加して本格運行を開始するため、条例を改正するものであります。

第90号議案は、加茂市デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和4年11月1日より運行内容及び利用料を変更して本格運行を開始するため、条例を改正するものであります。

第91号議案は、損害賠償額の決定についてであります。これは、本年5月に発生しました交通事故の損害賠償額が50万円を超えるため、損害賠償の額を定める御議決をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、第77号議案から第84号議案までの令和3年度各会計決算の認定については、3つの決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。また、各決算審査特別委員会の所管及び定数は、お手元に配付の議案付託表及び委員名簿のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり決しました。

なお、各決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において委員名簿のとおり指名いたします。

次に、ただいまの8議案を除く各議案は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

では、10時50分まで休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に各決算審査特別委員会が開催され、

決算審査第1特別委員長に 7番 佐藤俊夫君 副委員長に 11番 森山一理君

決算審査第2特別委員長に 11番 森山一理君 副委員長に 5番 三沢嘉男君

決算審査第3特別委員長に 5番 三沢嘉男君 副委員長に 7番 佐藤俊夫君

がそれぞれ互選されました。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 10 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第 6 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 6、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2 番、大橋一久君。

〔2 番 大橋一久君 登壇〕

○2 番（大橋一久君） 皆さん、こんにちは。2 番、れいわの風、大橋一久でございます。加茂市議会 9 月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。

まず、中身の見える袋でのごみ出し完全実施とペットボトル回収についてであります。加茂市ごみカレンダーでは、燃えるごみの出し方とマナーの欄で、中身の見えるごみ袋を使ってくださいとありますが、実際は黒い袋でも、段ボールに入れて出されても収集がなされています。

広報かも 6 月号において、市長から、令和 5 年 4 月より中身の見える袋でのごみ出しを完全実施したいと考えておりますとあります。市民の皆様のお声はいかがでしょうか。市民の方々に十分に届いているのでしょうか。あまり知られていないように思われます。ごみ出しをどんな袋で出せばいいのか、段ボールで出せないのか、大きなテーマになると思いますが、市民の方からのお声はほとんどありません。私から出せなくなるとお伝えをしても、知らなかったとの声がほとんどです。

7 月から始まったペットボトルのステーション回収では、黒い袋、段ボールで出されたものは回収をしないと市長から表明されました。また、燃えるごみの日にペットボトルのみ出されたものも回収されないとされました。実際、燃えるごみの日に出されたペットボトルのみの袋が回収されないのを見ました。なぜ中身の見える袋で出さなくてはならないのでしょうか。缶や瓶が交ざるのを防止するためでしょうか。現状、燃えるごみの中に年間どのくらいの不燃物が交ざっているのでしょうか。また、違反件数は年間どのくらいあるのでしょうか。

黒い袋や中が見えない袋、あるいは段ボールで出す方は、不燃物を入れたいとか、違反物を出したいということよりも、ごみを見られたくない、個人情報を見られたくないという思いのほうが強いのではないのでしょうか。私もそうです。また、段ボールで出す方も、ごみをカラスなどにつつかれなくて清潔だと思わないのでしょうか。実際、袋をカラスなどがごみをつつき、散乱しているステーションを見ることがそれなりにあります。中身の見える袋でも、紙に包んでしまえば、缶や瓶を出すことは可能です。私はしておりませんが。

また、黒い袋で出されたごみを回収しなくなったとき、例えば黒い袋に入ったごみを、それをさらに透明な袋に入れて出した場合、回収はなされるのでしょうか。中身が見える袋で出され、ルールにはのっと

っております。中身が見えないとの論になるかもしれませんが、また例えば透明な袋でも、ごみを新聞紙に包んで出されたらどうするのか。中身が見えているのか、見えていないのか、どのような解釈になるのでしょうか。

へ理屈なのかもしれませんが、世の中には様々な常識が存在します。どこでセーフなのか、ここでアウトなのか、明確にしなくてはならないと思います。中身が見える袋とだけの表現ではなく、しっかりとルールを決め、周知期間も半年程度は必要なのではないでしょうか。また、各地区ごとに説明会も行わなければならないと思います。黒い袋も50枚、100枚とストックされている方もおられます。また、このことだけではありませんが、広報だけでは伝わりません。見ていない方も多くおられます。また、家族全員が見ているわけではありません。大きく変更がある場合、無用な混乱を呼ばないためにも、情報を伝えたではなく、情報が届いたとの対応をお願いしたいと思います。

また、段ボールで出さないで、段ボールを回収しない場合、古紙類もそうですが、行政でステーション回収を行わない場合、出口がありません。新聞、雑誌、段ボールはできるだけ廃品回収へ出してくださいとごみカレンダーに書かれております。とてもよいことと思いますが、いつ廃品回収が行われるのか定かではありません。市内の廃品回収がいつ行われるのか、まとめることができないのでしょうか。6月の加茂南小、若宮中の拠点回収の際、学区内を回って分かったことは、多くの方が廃品回収に協力をしたいと思っていることです。車庫や家の中に分別して多くを置いてくださっている方が多くおられました。いつ出せばいいか分からなかったと言われた方多くおられます。資源回収に協力したい、子供たちの支援をしたいとの気持ちの方が多くおられます。一方で、待ち切れず、ステーションに新聞紙や段ボールを出される方もそれなりにおられます。市内の学校等の団体の資源回収一覧カレンダーを作成してはいかがでしょうか。いつ回収があって、いつ出せるのか分かれば、市民の方も出したいと待っていてくれるのではないのでしょうか。自分の子供の学区、半分は孫の学区など、資源を出すほうもそのような楽しい気持ちで取り組めるのではないのでしょうか。

また、7月から始まったペットボトルステーション回収はうまくいっているのでしょうか。回収量は、見込みどおり回収できているのでしょうか。ラベル、キャップを外すのは面倒。面倒だから、燃えるごみに入れて出しているとの声をお聞きます。ラベルやキャップを外さないといけないのでしょうか。ラベルやキャップがついていると、ペットボトルのリサイクル取引がなされないのでしょうか。加茂市ではなぜペットボトル回収を始めたのでしょうか。ほかがやっていて、加茂市だけしていないのは恥ずかしいからでしょうか。質の良い再生ペット作りに協力したいからなのか、燃えるごみを減らして、老朽化した焼却炉をいたわり、長もちをさせたいからなのか。燃えるごみを減らしたいとのことであれば、ラベル、キャップがついていても回収するので、ペットボトルは燃えるごみに出さないでとしたほうが可燃ごみにペットボトルが入ることも少なくなり、燃えるごみの減量の効果が大きいのではないのでしょうか。また、キャップやラベルがついていても回収している業者さんはいないのでしょうか。キャップ、ラベルがついているとペットボトルは取引されないのでしょうか。可能だと思います。

ごみの出し方、ペットボトル回収について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、未婚化対策及び教育についてであります。日本においても加茂市においても人口減少が止まりません。加茂市においても昨年生まれた子供の数は94人でしょうか。30人学級にすると3クラスにしかありません。人がいなくては、商店街も企業も農業も成り立ちません。人がいてこそそのまちの活気となりま

す。人がいなくて、子供がいなくて、まちが寂しいとの声があちこちから聞かれます。日本全国そうなのだからと言ってしまっは、寅さんが出てくることでしょうか。出会いの機会の減ったコロナ状況下の婚姻数の減少の影響がこれからますます人口減少に拍車をかけます。また、未婚化の上昇が将来、今現在ももう影響が出ておりますけれども、無縁社会の問題にもなってしまいます。高齢者福祉の世界においても、独居世帯、身寄りのない方への支援の困難ケースが増えています。自身の子供でも積極的な関わりが少ない方もありますが、おいやめいが積極的に関わることはもっと少なくなります。今後、もっと遠い親戚にお願いするケースが増えますが、関係ないと断られるケースが増加します。成年後見制度や保佐人制度を利用することになりますが、限度があります。また、介護サービスのお金が年金で賄えればよいですが、足りない方は実の子がお金を出して支援を行います。おいつ子やめいつ子や親戚の方など手続で関わってくれますが、お金を出してまで支援をすることはほぼありません。介護サービス料も今後、食費など含めて上がっていくことが考えられます。身寄りのないことで、金銭面にて福祉サービスで困難に直面することも出てきます。対応に関して行政負担が増えていくことになります。人口減少、無縁社会を防ぐためにも、未婚化対策に取り組まなくてはならないと考えます。

かつて加茂市においては、若い世代への支援が少ないと言われてきました。実際は行っていたのかもしれませんが、世間にはそのようなイメージが強くありました。新しい市政になって、若い世代への支援項目も増えてきたように思います。

今年度から加茂市結婚生活支援補助金が導入されました。結婚支援に向けたよい制度と思います。申請、利用状況はいかがでしょうか。よい施策と思いますが、要件の中に、3、令和3年分の夫婦の合計所得が400万円未満であること（奨学金を返済している世帯は、年間返済額を所得から控除）とありますが、なかなか厳しい要件ではないでしょうか。お一人で400万円以下は分かりますが、2人で400万円以下は、2人とも就労していた場合、難しい数字にならないでしょうか。見解をお聞かせください。

昨年度からハートマッチにいがたの入会金の半額の支援も始まりましたが、こちらの利用状況はいかがでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

独身研究家の荒川和久氏によると、1972年の婚姻数が年110万件、2015年が64万件と46万件の減少。お見合いと職場結婚との合算婚姻数は、1972年68万件、2015年22万件と46万件の減少。すなわち婚姻数の減少はお見合いと職場結婚の減少と一致するとのこととあります。未婚化の原因を草食化や個人の価値観の変化によるものと言う人もおりますが、決してそうではありません。変化したのは、むしろ社会の環境やシステムのほうとあります。お見合いや職場結婚という社会的なマッチングシステムの減少そのものが、婚姻数減少と一致している証拠とのこととあります。また、内閣府からこの6月14日に公表された令和4年版男女共同参画白書では、20代の男性の4割がデートの経験がないとされ、私はありますけれども、大きな話題となりましたが、20年前も40年前も割合は変わっていないとのこととあります。どの時代でも恋愛強者は3割とのこととあります。変わったのは、権利主張によるお見合いと職場結婚の減少により、結婚できない人が増えたことのみとあります。

感染症下により、人口減少にさらに拍車がかかり、将来への不安は増すばかりであります。以前にも提案いたしましたが、市を挙げてお見合いを促進し、結婚をする雰囲気醸造しませんでしょうか。市が独自で行ってもよいですし、事業を専門業者に委託してもよいのではないのでしょうか。

また、教育の現場ではどうか。大阪府茨木市では、次世代育成支援行動計画策定に当たり、市内の中高

生にアンケートを取りました。理想のライフコースとして、結婚せず、仕事を続けたい、結婚し子供を持ち、仕事も続けたい、結婚し子供を持ち、結婚あるいは子供たちが生まれたことを機会に退職し、その後は仕事を持たないなど、また将来結婚をしたいか、将来子供が欲しいか、欲しくない理由はなどとアンケートを行いました。結構デリケートな質問なので、苦情があったかとも思いましたが、茨木市の担当者の方にお聞きしましたら、全くなかったとのことでした。それらのアンケートをまとめ、「中学生・高校生のあなたに知ってほしいこと」として冊子にして、配布をしました。また、アンケートのほか、なぜ少子化が進むのか、晩婚化や未婚化が進むのかなど掲載されています。また、子供たちが赤ちゃんに触れ合う機会をつくり、子育ての意識を持ってもらう事業も行っています。感染症下において触れ合う機会を創出するのは大変ですが、子供たちが家庭を考えることは大切なことと思います。

加茂市においても、子供たちが人口減少が進んだらどのような社会になるのか、人口減少がもたらす弊害を学ぶ、結婚を学ぶ必要性があるのではないのでしょうか。

そして、家族の大切さも教育現場で教えていかななくてはならないと考えます。産み育ててくださった両親に、お父さん、お母さんありがとうと感謝しましょう。兄弟のいる人は、一緒にしっかりやろうよと仲よく励まし合いましょう。縁あって結ばれた夫婦は、2人で助け合っていこうといつまでも協力しましょう。学校などで交わりを持つ友達とは、お互い分かっているよねと信じ合えるようになりましょう。また、もし間違ったことを言ったり行ったときは、すぐ、ごめんなさい、よく考えてみますと自ら反省し、謙虚にやり直しましょう。どんなことでも自分一人ではできないのですから、いつも思いやりの心を持って、みんなに優しくしますと博愛の輪を広げましょう。誰でも自分の能力と人格を高めるために学業や鍛錬するものですから、進んで勉強し、努力しますという意気込みで知徳を磨きましょう。親兄弟を大切に、友達を大切に、パートナーを大切に、謙虚に勉学に励む。教育勅語の現代語訳ですが、大変よいことを言っております。教育勅語を導入せよとは求めておりません。今述べたこれらの精神は、時代を超えても大切なことと考えます。

市の考えはいかがでしょうか。家族や夫婦の大切さの教育はなされているのでしょうか。

婚活パーティーよりお見合い大作戦。政治も行政も教育も愛を語らなくてはなりません。

未婚化対策及び教育について、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席から行わせていただきます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、中身の見える袋でのごみ出し完全実施とペットボトル回収についてです。令和4年度版の加茂市のごみカレンダー「家庭ごみの分け方出し方」では、ごみ出しのごみ袋について、中身の見える袋を使ってくださいと記載しました。市民の皆様の中身の見える袋でのごみ出しをお願いしている理由は、中身が見えることにより、分別意識の向上やごみを捨てることへの抑止になる。不純物の混入を防ぎ、ごみ削減を意識することで、焼却炉の負担軽減につながる。収集時に過って混入された危険物によるパッカー車の火災事故の防止となる。竹串などによる収集作業員のけが防止を図ることができる。段ボールは資源物として回収できるため、リサイクルの向上につながる。ステーション回収時の事業系ごみの混入を防ぐことができるなど、分別意識の向上と事故防止が目的です。また、清掃センター故障時には、他の自治体に

焼却を依頼しなければならず、その際、適正な分別を求められることから、中身の見えない袋では不信感を与えることとなります。

しかしながら、黒い袋や段ボールでのごみ出しは続いています。このような現況から、市民の皆様にごみ出しのルールを周知するにはある程度の周知期間が必要であること、問題点の整理と対応策の検討が必要であることから、令和5年4月からの完全実施を目標とし、広報かも6月号で考えをお示したところです。現在担当課では、周知方法の検討のほか、カラス被害防止対策の実証実験、段ボール収集方法の検討、収集業者との協議などを進めています。

燃えるごみの中に年間どれくらいの不燃物が交ざっているかとのことですが、正確なデータはありません。違反件数についても、仮に黒い袋や段ボールの中に鉄類が交ざっていても、中身を確認することができず、そのまま収集しますので、把握はできません。しかしながら、焼却灰に鉄類が交じっているのは確認しています。

大橋議員のおっしゃるとおり、ルールづくりを徹底することが必要だと考えています。中身の見える袋とはどのようなものか、現在担当課では、中身の見えるごみ袋とは、透明または半透明の袋であり、無色、水色、白色など、ごみ袋を透かして新聞の文字が見える程度の袋と定義づけたいと考えていますが、表裏が分かりにくいようであれば、さらに検討したいと考えています。指定ごみ袋の導入も1つの手段だと思います。また、個人情報を見られたくないものはどのように捨てればよいのかなどのQ&Aを作成する必要もあると思います。説明会の開催も必要だと思います。また、いつも利用するごみ集じん箱に情報を掲出し、周知することも考えています。

中身の見える袋でのごみ出しについての考えを広報かも6月号でお示したことについて、市民の皆様からの声はほとんどありません。また、周知については、今のところ広報での周知だけですので、十分に市民の皆様へ考えが届いているとは言えないと思います。今後、情報を届けるための様々な方策を実施したいと思います。

古紙回収について、市内の学校等の団体の資源回収一覧カレンダーを作成してはどうかとのことですが、市内で廃品回収を実施している団体については、環境課で実施している再生資源回収事業の登録団体で把握することはできます。各団体は、実施日を決定する際、役員会を開催し、回収業者との打合せを行い、学校行事との兼ね合いを見ながら決定します。そのため、登録時点では実施日は未決定の場合が多く、また直前になって決まるケースが多いため、年間カレンダーのような形で周知することは難しいと思われます。ただし、市のホームページで周知することは可能ですし、実施日の決定が広報の締切りに間に合うようであれば、広報での周知も可能です。

次に、ペットボトルの回収についてです。加茂市でのペットボトルの回収は、令和3年6月に4か所の拠点で開始しました。令和3年度の実績は、10か月間で合計14トン、500ミリリットルのペットボトルに換算して46万5,000本分になりました。本年7月からは拠点を2か所増設するとともに、月に1回、ごみステーションでの回収を始めました。ステーション回収開始後の実績は、昨年7月の1.7トンに対し、本年7月は4.6トン、昨年8月の2.1トンに対し、本年8月は5.6トンと大幅に増加しています。8月末までで15トンのペットボトルを回収し、昨年の年間累計を既に上回っています。

ペットボトルの回収時には、ラベルとキャップを外し、中身をきれいに洗ってから出すようお願いしています。市民の皆様の御協力により、大変状態のよいペットボトルを回収することができています。ペッ

トボトル本体とラベル、キャップは素材が異なります。ペットボトル本体のみを回収することによって、効率の高いリサイクルを行うことが可能となります。キャップ、ラベルがついていても回収してくれる業者はあります。処理工程において、機械で自動選別することができます。ただし、処理委託料は上がります。最近では、ボトルの軽量化が進み、ボトルとラベルの重量差が縮まってきており、以前に比べて選別が難しくなっています。そのため、多くの自治体がペットボトルの引渡先として利用している日本容器包装リサイクル協会では、ペットボトルの引取り品質ガイドラインに、容易に剥がせるラベルがついていないことという項目を追加しています。現在、使用済みのペットボトルは食品容器や衣料繊維などに再生されていますが、ペットボトルからペットボトルといった環境負荷の少ない水平的なリサイクルを行うためには、より単一の素材にする必要があります。私たちが少し手をかけることによって、環境負荷の少ないリサイクルが可能となります。循環型社会の形成の機運が高まりつつある中、家庭内での分別排出を生活習慣とする取組は、未来を担う子供への環境教育においても大きな意味を持つものと考えています。このような状況を鑑み、ペットボトルの回収では、これまでどおり、キャップとラベルは取り外して出させていただくようお願いしたいと考えています。

加茂市がなぜペットボトルの回収を始めたのか、この問題については、私が市長就任以来、市議会でも議論されてきました。また、組合議会からも加茂市においてペットボトルの分別収集を実施するよう要望がありました。私もリサイクルできる資源はリサイクルするべきであること、結果としてごみの減量化につながることからペットボトルの分別収集は実施するべきであると、その回収方法について検討してきました。そこで、テスト的ではありますが、令和3年6月に拠点回収でのペットボトル回収をスタートしました。ペットボトル回収を実施後、市民の皆様のリサイクル意識の高まりを実感することができたことから、本年7月には、さらなる回収を目指し、ステーション回収を実施するに至ったところです。

次に、未婚化対策及び教育についてです。令和4年度より創設した加茂市結婚生活支援補助金の利用件数は、8月末現在でゼロ件です。5月に1件、補助対象となるかお問合せいただきましたが、その件は現在申請に至っていません。

また、この補助金の要件について、令和3年分の夫婦の合計所得金額が400万円未満であることが厳しい要件であるとの御指摘ですが、この補助金は内閣府の地域少子化対策重点推進交付金を充てていますので、国の要件が加茂市の補助対象者となっています。

次に、夫婦の合計所得金額が400万円未満についての見解ですが、令和元年国民生活基礎調査によると、世帯主が39歳以下の世帯総数のうち、所得が400万円未満の世帯の割合は34%となっています。これは全国平均ですので、加茂市の場合もう少し割合が上がると考えられ、経済的負担がネックとなって結婚に踏み切れない方にとっては、結婚の希望の実現に向けた後押しとなると思います。しかし、現在のところ申請がありませんので、再度広報等で周知するなど、情報発信を強化したいと考えています。

次に、新潟県婚活マッチングシステム、ハートマッチにいがた登録料助成の利用状況ですが、令和3年度は7件、交付額は3万8,500円でした。令和4年度は、8月末現在で4件、交付額は2万2,000円です。そのうち、6月11日土曜日に加茂市産業センターにおいて臨時サポートセンターを開設し、予約制で開催した際は予約枠数12に対し12名の予約があり、初回登録の方3名はその場で申請書を提出していただきました。

結婚に向けた取組としては、令和4年4月17日日曜日に、第一生命株式会社と連携し、民間事業者へ

委託して、未婚者限定婚活コンi n加茂を実施しました。応募人数は、男性173名、女性35名、合計208名でした。参加人数は、募集人数が男女とも最大20名でしたので、当日は男女21名ずつ、合計42名で開催されました。よね蔵加茂店を会場に2時間のイベントでしたが、終始和やかな雰囲気、多くの方が連絡先の交換を行っていて、今後の発展に期待が持てます。応募者が多数いらっしゃいましたので、このような企画は需要があると思います。今後は、年に数回、特にクリスマス前に開催するなど、より効果的な時期を検討し、実施したいと考えています。

また、結婚を希望する人を対象とした話し方や服装のスキルアップセミナー等と組み合わせ、効果的に出会いイベントを実施する取組も充実させてみたいと思っています。そのためには、先進地で行われている、サポートセンターを立ち上げ取り組んでいる、継続的な出会いの機会の提供が可能となるシステムの構築を行うことが必要であると考えます。

さらに、議員御提案のお見合いですが、結婚希望者へのアドバイス、お引き合わせ時の立会い、カップル成立後の交際フォロー等を行う結婚支援ボランティアを育成し、ボランティア同士のネットワークを構築することにより、結婚を希望する人を効果的に支援する取組になると考えます。そのためには、結婚支援ボランティアのスキルアップセミナーの開催や結婚支援ボランティア同士の情報交換のためのネットワークの構築が必要になります。

今後、結婚に向けた取組は市単独ではなく、商工会議所や民間事業者、議員のように取組に意欲のある方々と連携を図る必要があると考えます。さらに、近隣市町村と協力し、広域で行うことも視野に入れ検討していきたいと思っています。

次に、子供たちに、人口減少がもたらす影響や結婚について教える必要があるのではないかについてです。小中学校では、県、市町村の人口や人口減少について学んでいます。小学校の社会科、中学校の地理及び公民で学びます。特に中学校3年生で学ぶ公民では、人口減少を少子高齢化社会とともに社会問題として捉え、その理由を根拠立てて考えるなどの授業を行っています。発展的な授業では、加茂市の現状に触れたり、その課題を乗り越えるための方策について議論したりするようなことが考えられます。

結婚観や夫婦の大切さについて直接的に学ぶ場面はありません。これは、個の価値観によるものと考えます。パートナーシップ制度の導入が検討されるなど、結婚に対する考え方は多様化しています。また、児童生徒の家庭環境も様々なため、学校教育で扱うことは難しいと考えます。

なお、家庭生活について学ぶ場面はあります。小学校高学年の家庭科及び中学校技術・家庭科、家庭分野の家族・家庭生活です。この単元では、少子高齢化社会進展への対応、幼児との触れ合い体験、高齢者や地域の人々と協働学習を行っています。

次に、教育勅語の精神は時代を超えて大切ではないかについてです。親への感謝、兄弟愛、夫婦の助け合い、友達との信頼関係などは、議員がおっしゃるとおり、人としての基本をなす部分であり、加茂市の笑顔あふれるまちにつながる大変重要なことと考えています。平成30年度から教科化された道徳科では、主として人との関わりに関することの中で、親切、思いやり、感謝、礼儀、友情、信頼、相互理解、寛容という項目で、小中学校9年間にわたり系統的、発展的に学んでいます。また、子供たちにとって学校は家庭の次に大切な小さな社会です。そこで行われる授業や学級活動、行事、部活動、給食や休み時間など全ての営みを通して、子供の社会性を高めることが重要と考えています。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。

ではまず、ごみについてですけれども、来年4月から完全実施ということでよろしいでしょうか。決定で、いいことかと思うのですけれども、袋は様々あるので、それをどのように周知をしていくのかなんていうふうに思うのですけれども、意外と農村地帯とか、肥料袋で、白くて、あれ中身見えないのですけれども、年間100枚とか、いっぱい出るのですけれども、その袋を使えないとなると、それがごみになるとごみが増えるのじゃないかなんと思うのですけれども、その辺りのお考えいかがでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） お答えいたします。

袋の種類につきましては、様々な御意見をいただいているところでございます。例えば今おっしゃったように肥料袋のあたりもそうですし、米の袋で中身の見えるものもございます。そういったものについても、どうなのだろうというところもこれから検討していくところなのですけれども、今おっしゃっていただいたように、ごみが増えるのではないかとということでもありますけれども、それはそれで、ごみ袋を使っても結局はごみでございますし、捨ててもごみということになるわけですので、その辺はどちらにせよごみだということになろうかと思えます。

○2番（大橋一久君） ごみ袋を新たに買ってごみ袋にすると、そのごみ袋に使っていたのがごみになるので、ごみが増えるかなんと思うのですけれども、そこはまた深くあれですけども、いろいろ考えるとあれなのですけども、例えば質問に入れた黒い袋を透明な袋で入れた場合はどうされますでしょうか。その辺りもまた今後、ルールづくりでしょうか。いろいろ私も悪知恵が働いて、いろいろ考えちゃうのですけれども、いかがでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） その辺もルールづくりの中だと思います。御質問の中にも、個人情報を見られたくないという方がいらっしゃる、私も確かにそうです。個人情報を見られたくないものを捨てる場合に、中身が見える袋に入れては見られてしまうということはあると思います。ルールづくりの中でということになると思うのですけれども、例えば個人情報を見られたくないものにつきましては、小さな紙袋の中に入れていただいて、見えないようにしていただく。その割合が、じゃどのぐらいだから、これは駄目だよとか、そういうことは全く考えているわけではございませんで、中身の見える袋を使っていたきたいというのは、御答弁の中にありましたように、分別意識の向上と事故防止ということが目的でございますので、その範囲内で、これからルールづくりをしっかり決めていきたいというふうに考えております。

○2番（大橋一久君） また、段ボールで出している人、カラスにつつかれなくていいのだからというので、袋を結構つついているところもあったり、あるいは商店街だとボックスがないでしょうか。そういったところ、袋で出すとやっぱり散乱して、かえってよくないのかなんと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） そこについても今考慮しているところでございます。

まず、市内でもごみ集じん箱のないごみステーションというのはまだ見受けられます。確かに商店街もそうです。カラスネットで覆っていて、その覆い方が不十分な場合にカラスが侵入して、カラスの被害を受けるというステーションも見受けられます。そういうステーションにつきましては、希望があれば、集じん箱を置けるステーションについては、優先的に集じん箱を設置するように心がけておりまして、今年度も、これからなるのですけれども、ネットのところのステーションについてごみ集じん箱を入れると

いうところはあります。

それから、今やっているのが、これ商店街のほうでちょっと2件ほど試していただいているのですけれども、折り畳み式の集じん箱、軽いものですが、それを設置した場合にどういう感じになるかということも試させていただいております。これが結果的にうまくいけば、ごみネットのところをそういった折り畳み式の集じん箱に変えていくということも考えて、今実証実験を進めているところでございます。

○2番(大橋一久君) また、完全実施になると、新聞紙とか段ボールとか、そのまま縛って出していたら収集はしていかないというのが来年4月からでしょうか。

○環境課長(石附敏春君) そこが一番問題なところでございまして、紙、古紙、新聞紙、段ボールにつきましてはリサイクルできるものでございますので、その収集ルートといいますか、今現状であるのが廃品回収、それから拠点で、市内の西國商店と、あと清掃センターのほうに拠点の回収場所を設けておるところでございまして。こちら2つともかなりな量が年間で集められております。市民の皆様の関心につきましては高いということを感じておるところでございまして、廃品回収についても、取りやめるところもありますが、いろいろな策を練っていただいて、例えば回収箱を1週間程度置いて、そこに集めるというような形で取り組んでいるところもございまして。そういった形で、いろいろと段ボール類の回収は進めているところなのですが、今後やはり段ボールを何とかして回収できる方法がないものかということは今検討しております。この回収方法について、これだという部分は今まだ申し上げられないのですけれども、その辺、回収方法について収集業者なりとも検討は進めておるところでございまして。

○2番(大橋一久君) 結構ステーション新聞紙出ているたり段ボール出ている、あつななんて言って、私も持って帰って出そうかなんと思うのですが、議員がごみを持って帰ったなんて言われるとよくないので、やめておきますけれども、そういった形で今後の活動どうなるかなんと思っておりますけれども、今後、紙類、段ボール類、ステーション回収をする予定はないでしょうか。廃品回収を進めていくという予定でしょうか。

○環境課長(石附敏春君) その決断については、これからになるかと思えます。回収手段が、それが例えばステーション回収が可能なのかどうかということについては、今度収集業者との収集方法の詰めも必要ですし、予算的なところも絡んでくるものでございますので、それに向けた方向で考えては、手段を考えていきたいとは思っておりますが、まだ明確に、こういう方法でということはまだ詰めておらない段階です。

○2番(大橋一久君) 仮にステーション回収をする費用と、あるいは資源回収、廃品回収に支援するお金ですと、どちらが経費がかからないというか、どのようなものでしょうか。

○環境課長(石附敏春君) 正直なところを申し上げますと、各団体に補助金を出しているほうが経費はかからないです。ステーション回収をしますと、やはり収集の、1品目についてもやはり400万円以上のお金が、収集運搬費がかかってきますので、今現状、再生資源の補助金が200万円程度でございまして、補助金のほうが有利かなと思えます。

○2番(大橋一久君) ぜひそういった団体、資源回収して、補助金得られれば、またその団体にとってもいいことなので、何とか資源回収に新聞、段ボール等が回ればいいななんて思っておるのですけれども、そういった中で、何とか早めに分かったら、地域の人にも準備して待っていてくれるのかなんて思っていますので、ぜひそういった年間分かればいいななんて思ったのですけれども、確かに私どもも学校でも2か月前に日にちを決めたりというのをやるものですので、なかなか難しいかなとは思いますが、およその、

この時期はこの地域でやるよなんていうのも分かれば、年間を通して分かればいいのかなんと思いますので、私もステーション回収よりもぜひこういった廃品回収、資源回収の学校等の子供たち補助金得られて、活動費に回ればいいなと思いますけれども、今後、来年4月に向けて、ゴミ袋をどのように市民の方に周知を図っていくか、スムーズに混乱なく移行できればいいなとは思っていますので、ぜひそういった説明か質疑応答等、どういった時間でいくのかなんていうことをお聞かせいただければと思います。

○環境課長（石附敏春君）　そこが一番難しいところでございます。ペットボトルの際もそうだったのですけれども、7月にペットボトルのステーション回収を実施するということの中で、もう4月からあらゆる媒体を使って周知はしてきました。ところが、やっぱり実際始まってみたときに、分からなかったという方は大勢いらっしゃいましたし、カレンダーをお配りしたのですが、もらっていないというような事例も幾つかありまして、やっぱりそのたびに電話で問合せがありました。どのようなやり方が一番いいのかというところの検討が必要なのですけれども、今までの経験上、すんなりと市民の全ての方に情報が伝わっていったということがなくて、やっぱり時間をかけてゆっくり浸透していったというのが正直なところではございます。例えば祝日のごみ収集を実施した際も、やはり祝日が近づくたびに環境課に電話が鳴りまして、問合せが多く来たという事例もございまして。ごみカレンダーを小さくしただけでも、見ていないと言われてたこともございまして。私たちは、これから情報をとにかく伝えていくしかないで、これまでと同じ情報の伝達の仕方はしていきますし、さらに大橋議員言われたように、説明会等のことも考えていますし、答弁で言いましたけれども、Q&Aを作ってお配りするということも考えております。また、環境衛生協議会の協議員の方は皆さん区長さんでございまして、これから協議会の研修会等ございまして、その際でもお話をさせていただければというふうに考えております。こういうことにつきましては、地区のリーダーといいますか、こういうことに興味を持っていただく方が一人でも多くの方に情報を伝達していただくということが一番伝わりやすいところだと思っておりますので、これは市職員もそうですし、議員の皆さんのお力も借りたいと思っております。一人でも多くの方に情報が伝わっていくという形を何とか取っていきたいというふうに考えております。

○2番（大橋一久君）　袋の透明、白、あるいは段ボールで出せないというのは私も賛成ですので、ぜひスムーズにいったほうがいいなと思いますので、私も地域に声をかけていきたいかと思っております。また、議員の皆様もお願いいたします。

また、ペットボトルですけれども、キャップ、ラベルがついていると委託料上がるということですが、どのくらいの違い、キャップ、ラベル取った場合と取らないで出した場合どれだけ処理委託料が上がるのかということで、今、回収して、業者さんまとめて、圧縮して出すわけですので、最終委託がまた別のところかなんと思うのですけれども、その辺りの違いはどのくらいの差なのでしょう。

○環境課長（石附敏春君）　申し訳ありません。正式な数字として算定はしてございません。というのは、今は現状、市内で集めたペットボトルについては市内業者にそのまま引渡しをしますので、ステーションでの収集運搬料のみと、あとは処分料という形になっています。これがキャップとラベルがついた形で出すとなれば、市外の業者ということになりますので、さらにそこに運搬賃が加算されるということになりますので、処分料も今の処分料よりは上がると。どのくらいというのはちょっと申し上げられませんが、確実に上がるはずで、そこまでの運搬賃がかかるということではございます。

○2番（大橋一久君）　費用対効果はあるのですが、やっぱりそのまま出せたほうが私はいいのじゃな

いかなと思いますし、外国では分別していないというのも聞きましたので、そのまま捨てられて、市民の方が面倒くさいなと思って燃えるごみに出さないようになるというかなと思いますので、その意見を述べておきます。

また、人口減少についてですけれども、今加茂市もどんどん減って、2万人に向かっているのですけれども、1万人が2万人になる場合と3万人が2万人になる場合では、2万人の内容も違うかなんと思うのですけれども、そういった中で人口減少において、私は結婚してもらって、そっちの支援ということがいいのではないかなんと思うのですけれども、結婚するためにも、また正規、非正規の問題とか、雇用の、収入の問題とかあるのですけれども、市長は人口減少の問題について、どこにウエートを置くと、1つで解決するのはなかなか困難な時代なのですけれども、市長の思いとして人口減少、どの課題が優先されるかというお考えでしょうか。

○市長（藤田明美君） 人口減少、少子化についてなのですけれども、特にどこということではなく、全てだというふうに考えています。いわゆる専門家の方の話をお聞きしても、ここが大事だというところが違うので、まずはあらゆる可能性のあるところに手を打たないといけないのかなというふうに思っています。ただ、加茂市においては、以前もお話したように、まず結婚する人の率が低いというデータは出ていて、それはほかの地域と差があるところではありますので、そういったところの支援は必要にはなってくるのだと思います。そういった意味で、出会いの場を創出するとかもありますし、そもそも出会いの場があったとしてもやはり結婚しようというふうに思えない方もいらっしゃるかもしれない、それは収入によるものなのかもしれない、それを考えると労働環境の改善というのにも必要になってきますが、その点については市が単独でやることは非常に難しいというところもあると思います。今後そういった政策について、市でできることは市でやり、また国等要望必要なところは政策提言で要望するという動きもありますので、そういったこともやっていきたいなというふうには思っているところです。

○2番（大橋一久君） また、加茂市の結婚生活支援補助金、2人で400万だと、なかなか対象が、400万未満であるということだと、なかなか厳しいのじゃないかなんと思うのですけれども、この所得制限、500万未満とか、上げるというお考えはないでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 今ほどの制度の話でございますが、この400万円というのはあくまで所得でございます、収入に直しますと大体560万前後になるかと思えます。また、この制度におきましては、答弁書の中にもあるとおり、国の制度なものですから、こちらでこれと違う金額にしてしまうと、国の支援が得られないということもございまして、国の制度のまま今使わせていただいているところでございます。

○2番（大橋一久君） 分かりました。理解しました。何とか周知して、多くの方使っていただけるとうれしいなと思います。

あとまた、教育長ともお話ししないといけないなと。いかがですか。学校現場を見て、教育、やっぱり少子化、人口減少が進むとどうなるかということも子供たち知ってくれたらいいなと思うのですけれども、そういったあたりの教育というのはいかがでしょう。

○教育長（山川雅巳君） 早速質問していただきまして、ありがとうございます。今もたまたま中学校の公民の教科書も今私持参してきているところでございますけれども、この教科書、現在子供たちが使っているものでございますが、誰もが活躍できる社会ということで、進む少子高齢化社会というふうな表題でも

って学習をしております。今日の答弁書の中にも書いてございますけれども、この中に少子高齢化社会、高齢化社会の直面する課題というふうなものがここに上げられています。その上げられている課題は、議員さんが質問の中に載せられていたこれ、この中にも載せられている課題と同じものが載せられております。つまり少子化がもたらす問題はというふうなところで載っているわけでありまして、この中に載っているものと同じでございます。そういったものを考えていく場面をやはり授業でつくっていくということが大事だろうなと思っておりますし、この答弁書のところでもありますように、そういったことは考えられますし、そういうことを一生懸命考えて授業をつくっているというふうなところでございます。また、少子化というふうなところで、加茂はどうなのだというふうなところがやっぱり気になるころじゃないかなと思います。私も個人的に新潟日報の「うぶ声」の欄のところを一生懸命見えています。毎日加茂のところを見て、今日生まれましたねとかいうふうな感じですけども、見ますと、毎日毎日生まれているというようなことではないですので、何とかそこに注目できればなということで、授業の中にもそういった直接生の情報を与えていくようなことも大事なかななんて思っています。答えになるかどうか分かりませんが、ちょっと私の感想も含めてお話し申し上げました。

○議長（滝沢茂秋君） 残り2分です。残り1分になりました。

○2番（大橋一久君） ぜひとも子供たちも社会問題を考えてくれるといいななと思いますので、本当に人口が減っていくことというのは様々大きな弊害が出るななと思って、本当に怖いなと思いつつ、私も何かをしたいなと思っておりますので、また今後も声を上げていきたいかと思っております。大変質問時間ありがとうございました。

終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） こんにちは。Y O 2 7 8 1の安武秀敏でございます。

加茂市は、令和2年の国勢調査で人口減少率が大きくなり、令和4年4月1日から過疎地域に該当することになりました。市は、2009年に制定された既存商店街の保護を目的とした条例で、一部地区で大型店の進出を阻んでいましたが、買物の利便性、雇用の場の拡大、税収の増加を見込み、令和4年6月定例会で条例の一部改正を行い、規制を緩和したのであります。市長は都市計画審議会に諮問しましたが、答申には附帯事項があり、人流を呼び込む施策を要望しています。

市は、メリア3階の整備や空き店舗の利用に助成等に取り組み、にぎわいの創出に取り組んでいます。メリア3階については度々質問しましたが、商店街のにぎわいのために空き店舗の活用、雪椿まつりの活

性化、加茂軍議を生かした事業の推進について質問します。

空き店舗の増加は、シャッター通りになります。新規に出店する事業者に強力な支援が必要であります。空き店舗利用の第1回募集が締め切られました。内容と次回はいつ募集するのでしょうか。長岡や見附では助成の金額が多く、借地助成も期間が長いようです。

物売るだけでなく、まちの駅としての機能も重要ではありませんか。

第四北越銀行の本町店舗が来年1月23日以降空き店舗になるようですが、市長はいかがお考えでしょうか。

令和2年6月定例会で雪椿まつりの活性化について質問しましたが、その後はコロナの発生があり、ミス雪椿の選出など多くの事業が行われていません。来年の雪椿まつりを盛大にするために、いかがお考えでしょうか。

また、加茂市の木である杉のイベントを行ってはいかがでしょうか。

加茂商工会議所元会頭の故太田明氏は、加茂市にしかないもの、それは加茂市の歴史である、山歩き、まち歩きのルートに加茂山古道と命名し、加茂の市川家が会津藩の本営になり、奥羽越列藩同盟軍の事実上の結成となりました。加茂軍議がなければ長岡城の奪還は不可能であり、加茂軍議の偉業を広くPRすることが大事ではありませんか。

6月17日から公開上映された司馬遼太郎原作の「峠」は、主人公、河井継之助の人間像や夫婦愛は描かれています。奥羽越列藩同盟軍の加茂軍議は描かれていません。NHKに大河ドラマの制作を要請してはいかがでしょうか。河井継之助を演じた役所広司氏に観光大使をお願いしてはいかがでしょうか。

国際交流は、お互いの理解を深め、将来の世界の紛争のリスクを減らすことであります。戦争は、子供や市民がするのではなく、大人がするのであります。中学生の代表団の交流等では戦争の抑止にはなりません。6月定例会の一般質問で姉妹都市の提携についての回答がほとんどなかったため、改めて質問します。

英語圏の都市の交流について、カリフォルニア州の都市を提案しましたが、自治体国際交流協会に尋ねて検討するとおっしゃいましたが、いかがでしたでしょうか。

また、カリフォルニア州の都市との交流について、柳田由紀子氏とコンタクトを取り、メッセージを伝えられるのではないかと再質問に対する答弁がありましたが、いかがでしょうか。

姉妹都市の提携について積極的な意欲や施策がなければ、加茂市国際交流協会は解散したほうがよいのではありませんか。

以上で壇上での質問を終わって、自席で再質問します。よろしく申し上げます。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、空き店舗対策事業についてです。加茂市空き店舗対策事業補助金は、令和4年度からの新規事業で、中心市街地の活性化を目的として、商店街の空き店舗等への出店時に係る費用の一部を補助するものです。補助金の交付額は、空き店舗等の改修費用の2分の1以内、または賃借料の最大半年分のいずれか上限100万円、あるいは改修費用の2分の1以内及び賃借料の最大半年分で上限100万円です。当初予算額は2件分で200万円ですが、これまで4件の申請があり、補助金申請額が予算額を約170万

円超過いたしましたので、本定例会において予算の増額補正をお願いしています。4件のうち2件は既に営業を開始しています。店舗の所在地は、駅前商店街が1店、穀町商店街が3店です。8月1日付で、ホームページにて、令和4年度第1回の募集受付終了をお知らせしました。ホームページでは、第2回の募集については、第1回の申請状況等を踏まえて、決まり次第こちらのホームページにて御案内しますとお知らせしていますが、想定を超える申請があり、安武議員御指摘のように、他市の制度を研究するとともに、第1回目の出店者や商店街関係者などの御意見をお聞きし、効果的でよりよい制度となるよう内容を検討します。

次に、まちの駅についてです。まちの駅とは、休憩機能、案内機能、交流機能、連携機能がある施設で、公共施設や個人商店を問わず、全国まちの駅連絡協議会へ加盟することで、まちの駅に認定されます。ただし、認定料と年会費が必要とのことです。これまでも商店街の各店舗は、休憩機能、案内機能、交流機能、連携機能のいずれかの役割を持ち、まちの駅と名のらなくても、商店街自体がまちの駅として重要な機能を担っていたと思います。しかし、商店街の店舗が廃業などにより減少し、以前に比べ、商店街として果たしてきたまちの駅の機能が損なわれつつあると考えられます。議員のおっしゃるとおり、空き店舗の増加によるシャッター通り化を阻止するためには、空き店舗の有効活用と新規出店者に対する強力な支援が必要と考えます。また、まちの駅としての機能を持ち、地元住民はじめ他市町村からも歩いてみたい、行ってみたいという魅力を持った商店街づくりを、商店街の皆様の御意見を伺いながら行っていきたいと考えています。

次に、本町の第四北越銀行加茂支店の店舗についてです。先月、第四北越銀行から本町の店舗の所在地変更について報告をいただきました。議員御指摘のとおり、加茂支店は来年1月23日から旭町に建設中の新店舗に移転し、本町の店舗は空き店舗になります。なお、隣接する旧北越銀行の店舗は、加茂本町出張所として同日から窓口業務を開始すると聞いております。本町の店舗の活用について、機会を捉えて第四北越銀行のお考えをお伺いしたいと考えています。

次に、来年の雪椿まつりについてです。新型コロナウイルス感染症発生以来、従来実施していたミス雪椿の選出などの大人数が集まる行事は行っていません。令和2年度は、雪椿まつり開催直前に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、やむを得ず中止しました。令和3年、4年度は、加茂山公園や加茂川などを巡るデジタルスタンプラリーなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、開催内容を変更して実施しました。この2年間の事業は、加茂山、商店街、加茂川河川敷などを歩いて巡る取組として、参加者から評価を得ていると考えています。新年度については、令和2年3月定例会産業建設常任委員会及び6月定例会一般質問において議員へ御答弁したとおり、新型コロナウイルス感染症で中止したイベント等は時勢に合わせて見直す方針ですので、多くの方の意見を聞きながら、実施の必要性も含めて検討していきたいと思っております。

次に、加茂市の木である杉のイベントを行ってはどうかについてです。杉が加茂市の木となったのは平成3年です。この年、市民の皆様から加茂市にふさわしい木と花を推薦していただき、その結果を参考に、加茂市の木・花選定委員会が市の木に杉、市の花にユキツバキを選定、3月定例会市議会において加茂市の木、花を制定しました。昭和57年制定の加茂市民憲章には、加茂山の杉木立の文言があります。また、加茂山には市指定天然記念物の翁杉のほか、巨大な杉の木が現存しています。しかし、杉のイベントについては、観光事業として実施する考えは今のところありません。イベントというよりは、杉材の利用促進

など林業活性化に向けた取組を考えていく必要があると考えています。

次に、加茂軍議のPRについてです。議員御指摘のとおり、加茂軍議については、加茂商工会議所の故太田前会頭が河井継之助記念館館長を務めた歴史家の稲川明雄さんに執筆を依頼し、単行本の「越後戊辰戦争と加茂軍議」が出版されました。出版後は、稲川明雄さんの歴史講演会や解説講座が開催されました。加茂市の取組としては、北越戊辰戦争から150年目を迎えるに当たり発足した「峠」王プロジェクトの一環として、UX新潟テレビ21がクイズ選手権の番組を制作するに当たり、北越戊辰戦争ゆかりの地である7つの自治体として、平成29、30年度に協賛しました。この番組は、司馬遼太郎の小説「峠」の主人公の河井継之助の大ファンで、東進ハイスクール、東進衛星予備校講師の林修さんが司会をされました。林修さんは、映画「峠 最後のサムライ」の宣伝特使を務められ、以前からNHK大河ドラマに河井継之助を推している方です。NHK大河ドラマの制作要請については、以上の経緯から、河井継之助の地元である長岡市から制作要請について依頼等があれば、検討したいと考えています。役所広司氏への観光大使をお願いすることについては、今のところ、加茂市との関係がほとんどありませんので、考えておりません。

次に、国際交流についてです。国際交流を通してお互いの理解を深め、将来の紛争のリスクを減らすことは、国際交流を行う目的の1つであると考えます。そして、多感な中学生が国際交流を行って、他国の人たちと相互理解を深めることは、大変意義のあることだと思います。英語圏の都市との交流については、議員から御提案いただいたカリフォルニア州のあるアメリカ、カナダなど北米をはじめ、イギリスなどのヨーロッパ、ニュージーランドなどのオセアニア地域を検討しているところです。現在は、自治体国際化協会も含めて情報を収集して、どこの国とどのような交流がよいのか、交流に要する経費なども含めて検討している段階ですので、具体的に都市を絞り込んだコンタクトはしていません。交流の方向性が具体的にになってきたところで、議員から提案をいただいた都市、ロスアルトスやロスガトスも含めて検討し、必要があれば柳田由紀子氏にコンタクトを取っていききたいと思います。

現在もコロナやウクライナの情勢があり、交流が難しい状況であるため、積極的な交流事業ができない状況です。しかしながら、加茂市の子供たちにはぜひとも国際交流を通じて多くのことを学んでもらいたいと考えていますし、加茂市内の事業者も積極的に海外と取引して、経済的に発展してほしいと思っていますので、今のところ、加茂市国際交流協会の解散は全く考えておりません。また、9月2日に協会の総会が行われ、新しい会長が選出されました。民間の会社役員の齋藤淳さんを会長として新たに動き出しますので、加茂市としては新会長をしっかりと支援してまいります。

答弁は以上です。

- 16番（安武秀敏君） まず、空き店舗ですけど、空き店舗が今加茂は増えていますね。空き店舗が増えると、だんだん商店街がなくなってしまう。助成についてですけども、助成の額が多いほどいいのですが、まちの駅の機能、答弁に書いてありますけど、休憩機能、休める機能、誰でも気兼ねなくトイレが使える。休憩というのはトイレなのです。無料で休憩できると。それから、交流機能、まちの駅の案内人が地域の情報を丁寧に提供する。情報を提供する。案内機能、まちを訪れた人と地域の住民の出会いと交流をサポートします。こういう機能があるのです。簡単に言うと、トイレが自由に使えて、休憩ができて、そして水が飲める、お茶でもいいのですが、そして情報が聞けると、この4つですね。この4つを備えたお店がどこにあるか。1つや2つぐらいこの中で当てはまる場所もありますが、大体店に入って、こ

んにちはと言って、品物を1つ買って、はい、さようなら。交流するというのはあまりないね。聞けば案内はしてもらえますけど。中には品物を買って、あめをくれたり、何かサービスしてくれるところもあるけど、ほとんどこのまちの駅の機能に合ったサービスをしている店はありません。なければ、お客さんは1度買って、それで終わり。これは見附のあれです。見附のまちにはまちの駅が三十五、六あります。和の駅、抹茶の駅、クラフトビールの駅、ホテルの駅とか、健康の駅とか、いろいろあるの。そういうのがないでしょう。そういうのがなければ、幾らいい答弁したって、この中に該当1つありましたよねといったって全然発展しません。それを深く考えてください。事務方が答弁したのをただ読むだけでなく、真剣に加茂の商店街を衰退させないで、附帯事項を守るためには、このまちの駅の機能、これを生かした商店、店づくりを商工会議所と、ほかも団体あるかもしれませんが、商店街とか、それを真剣にやってもらわんけりゃ加茂市の商店街は消滅します。

次に、今度は雪椿まつり、今コロナが出ているから、様子を見ているような感じですけど、第1回の雪椿まつりは、県の木が、県の花だったかな、ユキツバキと決まったときに、それは秋決まったのだけど、吉田市長は、加茂が雪椿まつりやると。早く見つかっているのは、明治の39年に麒麟山で見つかっているのです。それは誰でも知っている。誰でも知っているけども、早く手を挙げて、そして第1回の雪椿まつりを亘知事を呼んでやったと、そういうような経緯があるのだから、あちこち相談するだけの様子を見るだのって、いろいろ今から考えてやっていただかないと、また盛り上がりません。スタンプラリーやっただけでまちはにぎわいませんよ。買物しなくてもいいのだから。やっぱり雪椿まつり開催することは、商店街の発展とか加茂市の発展、そういうのを含めて、人が出会いをする、そして交流する、そういうことがなければ駄目なのだから。今外国人のあれも緩和されてきます。今4回目の今度はコロナの接種が終われば、だんだん発生も少なくなっている。今東京も減ってきたでしょう。ここ1週間。ウィズコロナということで、今度はコロナにばっか転嫁できませんよ。そういうことを考えて、やっていただきたい。

そして、次には加茂軍議になるけど、「雪椿」の歌碑、小林幸子さん、あれ日本で加茂しかないのです。日本で加茂しかないのだから、小林幸さんは、ミスターじゃないけど、終身観光大使か何かでお願いして、そういうこと、私ばっか説明しているとあれですから、そういうのどうですか。小林幸さんは、秋になれば稲刈り、山古志村に来ます。中尾ミエさんだって下条へ来ているのだよ、毎年。どうですか。さっき役所さんには何か関係ないとか何とか言っていましたけど、小林幸子さん。

○市長（藤田明美君） 観光大使、観光PR大使については、全く考えていないということではなくて、小林幸さんのことについてはちょっと候補には今挙がっていないかと思うのですが、加茂市にゆかりのある方で、お願いしたいなという方を今候補は挙げている段階ではあります。その中に小林幸さんも入れて検討してみるというのはいいのではないかなというふうに思います。実際それで引き受けてくださるかどうかというのは分かりませんので、そういったところはいろんな方をちょっと候補にまず挙げてみたいというふうには思います。

○16番（安武秀敏君） 加茂市の出身ではないけど、「雪椿」の歌碑、歌、これ小林さんと加茂市は強いつながりがあるのです。

三条は、高橋克実さん、三条市出身の人、この人は、今年の8月3日の新聞、三條新聞ですが、日報にも出ていたけど、高橋克実さん、61歳、三条市の宣伝大使にお願いした。1年間ですね。三条は自分の基礎をつくってくれた、頑張って三条をPRしたい。三条の話題には話も弾んでいると。滝沢市長が東京

へ行って、委嘱状を渡す。1年間だよ、任期。何かお金はかかっていないね。お金はほとんどなくて、何か土産と名刺持って行って、何か機会あったら宣伝してもらいたいと、そういうようなあれですから。高橋さんは、ものづくりのまちを国内外にPRしたいと、宣伝大使。こういうことがやっぱり大事ですよ。高橋さんの宣伝ばっかじゃないのだ。ひよりんさんというの。この人は観光大使、三条市。いろいろやっているの。まだほかにもあるのだ。そういうことで、本当に商店街の発展、活性化を考えてもらいたいと。

先ほど「峠」の映画を大河ドラマにしませんかという言っただのは、これは三条市の市民がフェイスブックで8月17日、2時間弱の映画では物足りなかったと、物足りなかったから、大河ドラマでやってくれないかなというような投稿があつて、それを私が今取り上げたのですが、大河ドラマでなくても、これを、河井継之助の奥羽越列藩同盟軍の結成をやったのは非常に大きなことなのです。皆さん、「峠」の映画を見た人いますか。1人、2人、3人。何人かいるね。議会のほうも複数はいますけど。見附まで出たね、作戦の地図のところ。加茂は出ない、残念ながら。加茂は、八丁沖という奇襲作戦を成功させる作戦会議をやったのは加茂でやったのだから。どこかの部屋でやったのじゃないのですよ。村松の藩士が2人、疑念を持たれて、それを今度切腹して、真実を証明したと。村松藩が裏切りというか、そういうかけられた嫌疑というか、それを切腹して、証明した。それぐらいですよ。そして、大軍ですよ、何千という。それが加茂に来た。今の通信とか、そういう情報の発達しないところ、その中で結成したのだから、加茂から、米沢、あっちのほうからずっと、そういう大仕事やったのだ。残念ながら加茂は出なかった。五泉、村松の慈光寺のところで戦争している。ガトリング砲をバンバン、バンバンやって。何で加茂の杉林でやらなかったのか。加茂を宣伝していれば加茂でやったかもしれない。村松のほうは、村松の杉を守る会なんて、これも新聞に出ていた。慈光寺スギ並木を守る会、これは7月の24日の三條新聞。結成10周年祝う企画、講演と篠笛演奏と。そういうことがあつて、前から杉並木守る運動が知られていたかもしれない。何もしなければ誰も分からない。そういうことで、加茂が出ないのは本当に残念。加茂が出ないのが残念と同時に、継之助が苦勞した加茂軍議が出ない。これは本当に残念だね。

この前、NHKの教育テレビで英雄の選択というのが、あれ何かいろいろやっていますけど、信長を取り上げたり、いろいろ武将を取り上げたりして、河井継之助のところにあつたのだよね。これは、8月の下旬に2回あつたのだ、再放送も含めて。その中で、テレビの番組のあれ見ると、官軍も恐れた異形の侍と。では、こっちは悪いのかと。そうじゃありませんよ。官軍も元をただせばテロの集団。テロの集団ですよ。日本で今まで一番恐ろしい計画立てたの。池田屋事件というのあつたでしょう。あのとき、長州と土佐の浪士が、元治元年の6月20日前後、風の強い日選んで、御所の風上に火を放つ。こんなこと今までないでしょう。テロですよ。そして、慌てて参内してくる公家たちをみんな縛っちゃった。そして、公武合体派の久邇宮朝彦親王を幽閉して、そして守護職、京都の安全、安心を守っている守護職を斬首、天皇を長州に拉致する、このような計画を立てていたのを新選組が防いだ。だから、天皇は新選組に100両、会津藩は参加した隊士に50両ずつ報奨金を下賜されている。そういうテロの集団が、あるとき、鳥羽伏見の戦いで官軍になっちゃった。薩摩が、坂本竜馬が薩長同盟、これを成立させて、それでも1日でほとんどもう決着がついちゃった。本当に河井継之助は武装中立を考えていたのです。そして、小千谷へ行って談判したけど、新政府軍の岩村精一郎はそんな待ってられない、時間稼ぎだ、戦場で会おうなんていって追っ払っちゃって、それで仕方なく長岡藩を守るために戦争に至ったと。

そういうようなことで、残念なことは、只見町にお墓があるけど、墓碑銘がない。名前なし。本当に石

の塔はあるけど。本当にそういうので、もっと河井継之助を宣伝する。それと同時に、そのとき加茂が本陣だったということをやはり宣伝しなければならないと思います。今八十里越があと4年もすれば開通するかもしれませんが、只見町と今289で三条、燕のほう、これ直通。加茂は、今一生懸命やらなければ、置き去りになっちゃう。幾ら道路が通って、トンネルが開通しても、加茂は脇になっている。そういうことで、何か河井継之助の宣伝をもっとすべきじゃないかなと思いますけど、どうですか、市長。

○副市長（五十嵐裕幸君） まず、官軍がテロかどうかという点では、その当時の判断だとは思いますが、けれども、今となりましてはそれをテロという呼び方は正しいのかどうかという感じはいたします。これは、官軍であれ佐幕派であれ、歴史があることをございますので、今となつては官軍をテロと言うのはちょっといかがなものかなという感じはいたします。河井継之助をもっと宣伝すべきだということは、議員おっしゃったように、2025年を目途に八十里越が開通しようとしています。福島、どちらかといえば奥会津、南会津からの交流人口の流入というのは十分考えられる話ですし、また南会津のほうの豊かな自然ですとか、そういったものを求めて新潟から出かけていかれる方も多いと思いますので、それを機会に、その八十里越を利用したという言い方はおかしいですけれども、開通を機会に交流人口を呼び込むということの1つの理由として、河井継之助、加茂軍議を行った方を顕彰していくことは非常に重要なことなのではないかなと思います。

○16番（安武秀敏君） 河井継之助が一生懸命やったことをやっぱり宣伝すべきで、新政府軍と戦ったのは会津藩とか長岡藩とか、ありますけど、新選組もそうだったかね。新選組は会津藩の配下で、治安組織で、京都の安全、安心を守ったんだけど、近藤勇は斬首になりましたけど、ふるさとの人が銅像を建てたり、土方歳三も函館で戦死しましたが、政府軍にいらまれたけど、ちゃんと銅像が建っているの、日野市に。加茂だって皆川邸のところに「峠」の本のあれがあつて、文章の一部が書いてあつて、加茂軍議のことは載っていますけど、あそこでは目立たないの、やっぱり。ちょっと銅像か胸像か何か置いて、ここで加茂軍議が、加茂軍議は市川邸であつたでしょうけど、泊まったのは皆川邸だ。皆川邸に泊まって、会津藩の本陣の、同盟軍の本陣の、そこで軍議をやつたと。もっとそれを宣伝したほうが河井継之助も浮かばれるし、加茂市の宣伝になると思いますわね。

あと、国際交流にしようかな。検討すると言つたけど、全然検討していないわけね。6月にやって、質問して、3か月たったけど。誰が担当なの。課長ですか。市長が聞くわけないな。課長、どう考えています。あなたに質問しなくてもいいけど、市長は課長にどうしてもらいたいの。このままほっておくのか、それとも質問に対してちゃんと答えができるように。加茂と交流したいところがあるのかないのか。ロシアとか中国とか北朝鮮とか、そんなとこと交流したいとは思わないの。英語圏のほうですよ。やっていなかったらやっていないでいいのだけど、これから一生懸命やりますということで、一生懸命やるのかやらないのか。今年、それでも総会でやった、新しい会長ができた、これはいいことだと思います。これは1つの進歩だ。それは評価します。誰がなろうと、やったことは。それだけ進んだのだ。今年、今度は何を考えているのですか、あともう半年あるけど。

○総務課長（明田川太門君） 今ほどのどこと交流を検討しているかというお話でございますが、この答弁書のほうに書いてございますように、英語圏の都市を中心に、今現在、どんなところがあるのか、どういった交流がいいのか、費用はどれぐらいかかるのかといったものを今現在国際交流係におきまして取りまとめている最中でございますので、その結果を見まして、その中に含めまして議員御提案のロスアルトス

市やロスガトス市も含めて、最終的にどういったところがいいのかを決めていきたいというふうに考えております。

○16番（安武秀敏君） 国際交流の助成金、今まで国際交流協会と一緒にやるとか、そっちに任せると言っていたけど、平成30年には360万、令和元年300万、これは中学生の受入れがあったから。平成30年は、向こうへ12名派遣したから。2年続いて360万と300万の補助金出している。令和2年と令和3年は補助金なし。交流していないから。令和2年、3年は補助金なしだったけど、令和4年度は320万予算計上した。この320万を使うような事業はないのかな。ありますか。

○総務課長（明田川太門君） 当初予算に計上させていただきました補助金の金額でございますが、これはコロナが収まりまして、コムソモリスク市と子供代表団が行ったり来たりできることを前提にした予算でございます。令和4年度に入りましてもコロナ禍が収まりませんで、交流ができないということで、令和4年度におきましても国際交流協会への補助金はゼロでございます。ただし、昨日と申しますか、9月の2日に行われました国際交流協会の総会の席でもお話しさせていただきましたが、現在国際交流協会の子供代表団の派遣、往復のものや国際交流の集いなどができないという状況の中では、事業費が逆に余っているということで、令和4年度につきましては国際交流協会の会費を集めないということも決議されました。そのため、今回、令和4年度で加茂市で持っている予算につきましても執行はしないで、先ほどの、次のときにどのように、どの国と、どういった交流をするのか、そういったものを検討するためのほうに集中していきたいというふうに考えております。

○副市長（五十嵐裕幸君） 御存じのとおり、ロシアのコムソモリスク・ナ・アムーレ市と姉妹都市をやっているわけですが、そことの交流が途絶えているのは、もちろんコロナのせいもございませぬけども、ロシアがウクライナ侵攻、今年の2月24日、やりましたですね。それがいまだに解決しないまま続いているということで、こういう国際情勢の中で、加茂の子供たちを派遣する、あるいは向こうから受け入れるということができないというのもまた1つの理由でございます。市長が一番懸念するのは、これまで2年、3年とロシアに派遣をしております。あるいは、受入れをしております。そういうことで、子供たちが国際感覚を持ってよその国と交流するという経験をしていないことが非常に気になっているところでございまして、そういう中で、それに代わる、例えばやりやすい英語圏の子供たちとの交流を何らかの形で見だしたいという思いがあつての話で、今検討しているところでございますので、そこを御理解いただきたいと思っております。

○16番（安武秀敏君） コロナが収まっても、ロシアとはちょっと、ウクライナへの軍事侵攻もあつて、これは再開することは難しい。向こうの人は、国のあれが自由が利かないというので、新しい情報がないから、80%ぐらいもプーチン大統領を支持していますから、非常にそういうところにいる人たちと日本の子供たちと交流はできるとは思えませんので、再開できると思わないので、やはりアメリカ、イギリス、オーストラリアとか、そちらのほうとあれを進めたほうが良いと思っております。

国際交流について、この加茂市総合計画に何ものっていないの。コムソモリスク・ナ・アムーレとの交流事業や外国人住民の交流イベントなど。メインのコムソがもう駄目なのだから。そうすると、国際交流の事業はないということだ。中学生の12名ぐらいの生徒が行ったり来たりする、そんなの加茂市国際交流でなくても、修学旅行で行けばいいのだ。今関西のほうでは中国辺りにみんな修学旅行へ行っている。今度は韓国とか中国の人も九州や関西のほうに修学旅行へ来ているのだよね。12名行ったり来たりする

よりも、修学旅行で加茂の何百人か知らんけど、1学年100人、今度はなるのだろうけど、みんなして修学旅行へ行ったらみんなが交流できて、みんなが知識吸収できて、そっちのほうがいい。協会なくても、市の事業というか、教育委員会の事業で。だから、私は解散したらどうかというあれを出したのだけど。今度は会長が新しく決まったから、会長に期待します。この総合計画に何も無いのだから、市は。協会に今まで一緒にやるとかなんて言ったけど、これは協会自体が今まで駄目だった。

これは、8月31日の日報の下越版、千客万来の五泉発信へ、国際フォーラム、市長、広域連携を提言。五泉市の交流、関係人口の増加や産業界への啓発、国際交流への理解促進を目的とした初の国際フォーラムが、ラポルテ五泉の多目的ホールで開かれた。市観光協会長も務める田辺正幸市長が市の国際交流の展望について講演し、今回の国際フォーラムをプラットフォーム、基盤に千客万来の五泉を発信していくと、こういうふうにフォーラムを開催しています。フォーラムは五泉市と市観光協会が20日に主催。約130人が集まった。田辺市長は、国際交流について、双方向で行うことが大事だとの考えを示した上で、五泉を世界へ発信するにはニーズをつかむマーケティングが大事だ。マーケティングの提案が飛躍のチャンスになると強調した。また、阿賀野市や阿賀町などの阿賀野川流域の近隣地域と魅力を補完し合いながら取り組むツーリズム構想を提言。新しい着眼と発想で将来へつながる道と一緒に開くのは今だと連携を呼びかけた。続いて、台湾の台北駐日経済文化代表処（大使館に相当）の李世丙副代表が最新の台湾事情と台日関係と題して講演した。李副代表は、日本政府が訪日客を2030年に6,000万人とする目標に触れ、観光はこれからとても重要になる。訪日客による消費額は15兆円とされ、経済効果も大きいと述べた。さらに、6,000万人を受け入れるためには地方空港なしでは成り立たない。地方空港の役割は大きくなると指摘したというふうに、何も外国に行ったり来たりしていない、市内でこういうふうにフォーラムでやっている。

五泉の市長は、観光協会の協会長でもあるのです。あなたも観光協会の会長でしょう。あんた観光協会と一緒にやると言ったって、その観光協会が何もしなければ駄目だ。両方やらんきゃ駄目。観光協会、それから国際交流協会。前市長は、交通安全協会もやりたかったの、会長。それできなかった。そして、駄目になっちゃった。やはり大勢の人でやらなければ駄目です。それを幹部職員、会議を開いて、一生懸命加茂市のこれからの発展について考えていただきたいということをお願いします。市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 安武議員がおっしゃっていることは、私もすごく賛同することなのですけれども、今の加茂市において、国際交流もそうですし、観光協会もそうなのですが、まず大事なのは、市役所もそうですし、職員もそうですし、地域の方のそういった力をこれからもっとつけていかなければいけないというふうに思っています。まず、加茂市に関しては、その観光、いきなり観光客の方が来て、それを受け入れられる土壌があるかということ、決して今その力はなかなか、ほかの市の地域に比べたら私は少ないというふうには思っていて、まずそういった担う方が加茂市に来てもらう、または育てる、そういったことをしてからでないと、うまくいかないというふうには思います。今回の国際交流協会の会長を替えて、齋藤さんをお願いしたということも、世界にそういったつながりがある方でもありますし、そういった英語圏での姉妹都市で交流を持ったほうがいいという考えを持っている方だからこそお願いしたというところはあります。かつ、かつては市の職員であって、そういった市の職員としてもそういった動きをしていたことがあって、詳しいというところからお願いしたところはあります。今度は観光のほうについても……

○議長（滝沢茂秋君） 時間ですので、答弁とも。

- 市長（藤田明美君） すみません。同じようにやっていかなければいけないというふうに思っています。
- 議長（滝沢茂秋君） 時間ですので、質問を終えてください。（財政課長車谷憲繁君「総合計画の事実だけ、国際交流がのっていないというところで」と呼ぶ）質問を終えてもらっていいですか。終わりでもよろしいですか。安武議員、質問終わりということで。
- 16番（安武秀敏君） 質問終わり。
- 議長（滝沢茂秋君） では、質問を終えました。ちょっとお待ちください。じゃ、今ちょっと確認します。暫時休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時17分 開議

- 議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
- これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。
- お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。本日は、これにて延会いたします。

午後3時17分 延会